

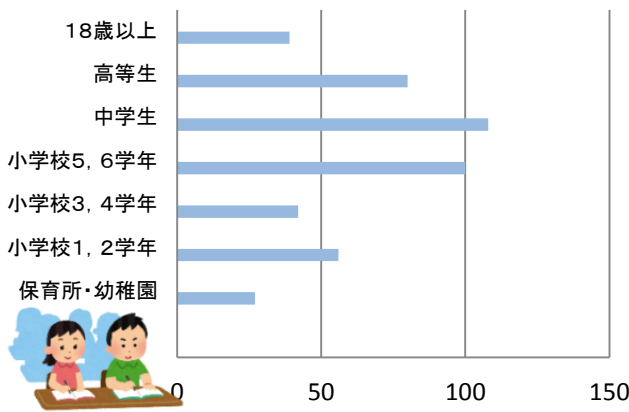
平成29年4月に「特別支援教育センター」と名称が変わり、1年が経ちました。今年度も「福島県特別支援教育センターだより」を通し、特別支援教育に関する情報やセンターの取組などを発信していきます。今回は、昨年度の相談及び学校・地域支援の状況、公開講座等についてご紹介します。

## H29年度教育相談の状況から

特別支援教育センターでは、来所相談を中心に電話相談や出かける支援を行っています。昨年度の相談の状況についてまとめました。



図1 年齢別相談件数



○図1のように、年齢別では小学校5、6年から高校生の相談が多い傾向でした。特に小6、中1、高1の相談が多くみられました。  
○主訴として、小学生では、「学習面のつまずき」「行動面」に関する相談が多く、小学校5、6学年から高校生にかけては、「周囲とのかかわり・コミュニケーション」などの相談が増える傾向がみられました。  
これらのことがきっかけとなり、学校生活に不適應を示し、不登校につながるケースもみられます。

校内で支援が共有されてないケースや、学校間等で必要な支援が引き継がれていないケースの場合、背景として、子どもたちの特性や困難さが理解されにくいことなどが考えられます。

本センターでは、相談を通し、子どもたちの特性や困難さ、支援方法について、本人やご家族、先生方と一緒に考えます。  
また、その他、授業での支援、校内体制づくり、個別の教育支援計画や合理的配慮の提供のプロセス等、多様な相談を行っています。  
関係者で連携し、子どもたちの健やかな成長を支えていきましょう。



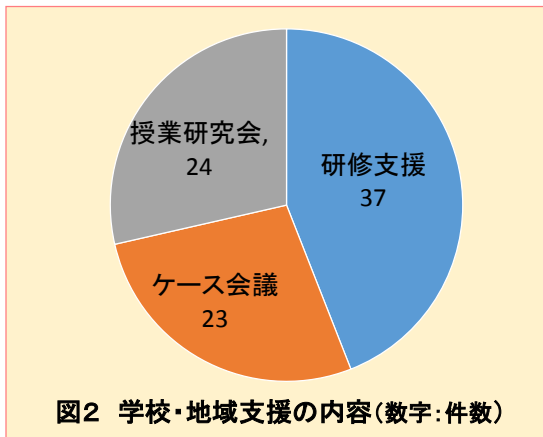
## 福島県特別支援教育センター相談について

- 相談時間  
9:00~17:00
- 電話相談：月曜日~金曜日
- 来所相談：火曜日~金曜日（事前予約が必要です）
- 相談対象  
障がい等の心配のある乳幼児、児童生徒の生活面、学習面等の改善に向けた相談を主な対象とします。

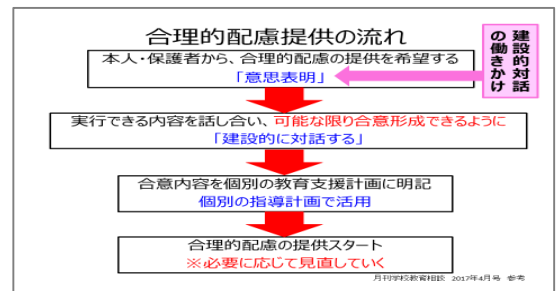
相談専用電話  
024-951-5598



センターでは、各学校等や市町村教育委員会、関係機関等からの要請に応じ、支援を行っています。昨年度は「**研修支援**」の要請が最も多く、次いで「**授業研究会での指導助言**」「**ケース会議の実施**」となりました。(図2)



学校等からの校内研修支援の依頼内容としては、  
 ◆「障がいの理解に関すること」(疑似体験合)  
 ◆「支援の必要な生徒の理解や対応」  
 ◆「合理的配慮を踏まえた支援のあり方」  
 ◆「授業づくり・授業のユニバーサルデザイン」  
 等が多くみられました。



講義スライド(例):合理的配慮提供の流れ



校内研修:グループ協議の様子

その他、各学校等からは

- ◆授業研究会による通級指導教室や特別支援学級への支援、通常の学級の授業のユニバーサルデザイン
- ◆ケース会議の開催 等の依頼もありました。

市町村教育委員会や関係機関からは

- ◆通級による指導の担当者研修会、コーディネーター研修会、保育所・幼稚園の教員対象の研修会等の依頼が多くありました。

各学校等や市町村教育委員会、関係機関のニーズに応じて支援を行いますので、センターまでご相談ください。



## お知らせ

### 【特別支援学校新学習指導要領について】

今年度、本センターでは、**特別支援学校学習指導要領の改訂のポイント**について、年3回程度、「実践研究通信」として、情報発信をしていくことを予定しています。

改訂の基本的な考え方や教育内容等の主な改善事項などについて、わかりやすくお伝えしていきたいと考えています。

### 【公開講座について】

今年度も様々な公開講座を計画しています。今回は、7・8月に開催される講座を紹介します。詳しくは本センターのWebサイトをご覧ください。(各講座の一ヶ月前までにお申し込みください。)

- ◆7月10日(火):「**重度重複障がい児童生徒の理解と授業づくり**」

講師 宮城教育大学教授 菅井 裕行 氏

- ◆7月30日(月):「**発達障がいのある児童生徒のライフステージを考える**」

講師 発達障がい者支援センター長 増子 博文 氏 他

- ◆8月23日(木):「**新学習指導要領を踏まえた目標と評価**」

講師 国立特別支援教育総合研究所研究員 神山 努 氏

